

平成29年度第3回行政改革推進委員会概要報告

柏崎市財務部行政改革室

- 1 開催日時 平成29年11月17日（金） 午後4時00分～5時00分
- 2 場 所 柏崎市役所本庁舎4階 小会議室
- 3 出席者 ○推進委員（五十音順）
大倉委員、小林委員、品田委員、高野委員、中村委員、西巻委員、橋本委員（委員長）、村田委員
欠席：石坂委員、土田委員
○事務局
政金財務部長、飯田行政改革室長、宮川室長代理、宮嶋主査

4 概要

第二次行政経営プランの平成29年度進捗状況（中間）を委員会に報告し、質疑及び意見交換を行った。

5 委員会の要旨

(1) 開会

(2) 委員会の開催要件の確認

委員10人中8人の出席により開催要件を満たしていることを確認した。

(3) 財務部長挨拶

(4) 議事

ア 第二次行政経営プランの平成29年度進捗状況（中間）の報告について

行政改革室長代理から資料に沿って、第二次行政経営プランの平成29年4月から9月までの進捗状況（中間）について説明

委員： 中間であり、最終的にどうなるか分からないが、47の実施事項はおおむね計画どおりの進捗である。

No.14の庁舎整備基金の積立てについて、計画では毎年3億円積み立てるとなっており、その計画のとおり予算が組まれるものかと考えるが、なぜ1億円少なくなったのか。

行政改革室長： 平成29年度の予算485億円の中で、13億円の財源不足が発生したことから、不足分は財政調整基金を取り崩して対応している。財源不足がある中で、庁舎整備基金については、積立額を1億円少なくして対応したところである。ただし、年度末までの執行状況を見ながら、計画どおりもう1億円積む可能性もある。

財務部長： 補足であるが、平成29年度予算については、当初、各課からの要求と歳入の見込みの差が40億円以上あった。差額については、予算査定において調整し、不足分を財政調整基金から繰り入れている状況である。例年9億円程度を繰り入れているが、平成29年度は13億円と金額が大きかった。その中で、新庁舎の整備については、平成30年度か

ら工事が始まるが、庁舎整備基金だけでなく、一般財源からも支出が必要となることから、今後調整が可能であると判断し、基金の積立額を減らしたものである。

委員： 市民の生活のための支出を優先しているとの考えでよいのか。

財務部長： 歳入が減少している中で、市民の生活に直結するものについては、簡単に減額できないことから、このような調整となった。

委員： この先の見通しとしてはどうなのか。今後、歳入が大きく増えることは考えづらいため、来年も同様に2億円となるのか、それとも計画どおり3億円を積み立てられるのか。

財務部長： 新庁舎については、現在、実施設計中であり、総額がまだはっきりしていない。そのため、庁舎整備基金については、計画どおり平成32年度まで積立てを続けるのか、それとも、一般財源での支出も必要となることから、基金に積み立てるのではなく、一般財源として支出するのかを検討していく。

委員： No.3の体育施設におけるインターネット予約の推進について、導入施設の件数が指標となっているが、導入効果が分からない。インターネット予約を推進した結果、施設の予約に携わる人件費の削減や利用者の手間がどれだけ減少したのかを数値化しないと効果が見えない。

行革室長： 委員の御指摘どおりであるが、第二次行政経営プランは、市民サービスの向上を基本理念としていることから、コスト等の削減効果を指標にできなかった。

委員： No.3について、インターネット予約は、4施設の予約が自宅で行えるようになるということか。

行革室長： 市のホームページから施設の予約が可能となる。市内2か所のテニスコート、総合体育館の会議室、海岸公園運動広場の4か所を自宅のパソコンやスマートフォンから予約することができる。これまでは、総合体育館やアクアパークに行って、直接申込みをする必要があったが、インターネットでの予約が可能となり、サービスの向上が期待できる。

委員： No.1の空き家等の適正管理の推進について、家と土地はセットであるが、全国的に所有者が不明の土地が増えていると聞く。柏崎にも所有者がはっきりしない土地があるかと思うが、どの程度あるのか。

財務部長： 所有者がはっきりしない土地は、柏崎にもあるかと思われるが、個人の所有となるため、そこまでの調査は行っておらず、どの程度あるかまでは把握していない。

室長代理： 管理不全の空き家については、その所有者に限らず、所有者が不在の場合は、相続者に指導等を行うこともある。しかし、正式に相続手続がされていない場合や相手方が不明のものは、指導等ができないことから、潜在的な課題となっている。

委員： 最近、柏崎でも行政代執行を行ったとの報道を見た。所有者が判明しているものに対して勧告等を行うということではどうか。

室長代理： そのとおりである。相手方が分かっているものに対して勧告等を行っ

ている。行政代執行は、最終手段であり、指導、勧告を行った上で行うものである。

委員： 今後、特定空家は増えていく見通しなのか。

財務部長： 増えていくと考えている。特定空家が増加し、行政代執行の件数が増えれば、市の財政負担も増える。空き家については、所有者が対応することが大前提である。

委員： No.2のマイナンバーカードについて、現在の普及率はどの程度か。

室長代理： 平成29年10月末現在、発行枚数8,358枚、9.7%の普及率となっている。全国平均が9.6%、県内平均が7.3%であることから、本市は全国平均並みの普及率となっている。

委員： No.2の取組については、普及率を指標としていないのはなぜか。

行革室長： マイナンバーカードによるサービスの拡大に重点を置いていることから、普及率を指標とはしていない。

委員： No.8の文書量について、文書の保存期間はどの程度か。また、1年間でどのくらいの文書を保存するのか。

行革室長： 文書の保存期間は、条例で定められており、永年、10年、5年、3年、1年となっている。文書量については、手元に資料がないため、具体的な数値はお答えできないが、状況として、本庁舎の書庫だけでは保存場所が足りず、西山町事務所など分散して保存しなければいけなくなっている。

(委員会後に確認)

平成29年度の保存文書量

永年：96箱、10年：96箱、5年：858箱、3年：6箱

合計：1,056箱（1箱10kg程度、年間約10トン）

委員： 紙ではなく、電子保存にできないのか。

行革室長： 条例上、紙で保存することとなっており、電子化するためには条例を変える必要がある。なお、紙でしか保存されていなかった過去の保存文書は、電子化を行っている。

委員： 進捗状況をおおむね数値で表しているが、一部数値が入っていないものもある。中間報告であっても数値を記載したほうがよい。

室長代理： 中間報告では入力できる範囲での入力を行った。現時点で入力されていないものは、期末の報告に向けて、今後入力していく。なお、補足であるが、数値が入力されていないNo.4の海の大花火大会の有料観覧席数については、今年度の目標であった13,000席を超えて、13,040席であったと確認している。

委員： No.44の自殺対策は、非常に大切な取組である。市内の若者の自殺の実態や市としての対策、その効果はどの程度あるのか。

室長代理： 自殺対策連絡会議を設置し、市内関係機関との連携を図り、市全体で対策に取り組んでいるところである。

行革室長： 自殺対策の効果を具体的に示すことは困難であるが、効果はあると考えている。

(5) その他

ア 平成30年度の行政改革推進委員会の開催予定について
行政改革室長代理から説明

イ 平成30年度の外部評価に関するアンケートについて
行政改革室長代理から説明し、平成30年度の外部評価の手法について、委員から
アンケート形式で意見を聴衆した。

6 閉会